



ロータリーは
世界をつなぐ

2019-2020 年度 第 1840 月例会 宇都宮南ロータリークラブ会報

会長：藤島 拓 幹事：酒澤伸二 広報委員会リーダー：坂本昭一

例会場及び例会日：ホテルニューイタヤ<<水曜 12:30>>

事務所：宇都宮市大通り 2-4-6 ホテルニューイタヤ内

TEL：028-635-5511（ホテルニューイタヤ）



11 月 第 4 例会

2019 年 11 月 27 日(水)



会員数 53 名 出席 28 名

司 会

磯貝 太 会場監督 (S. A. A)

● ロータリーソング「われらの生業」

ビジター紹介

齋藤 芳哲 親睦・家族委員

§ 小川哲生様（宇都宮保護観察所 統括保護管・卓話者）

§ 下妻久男 様（宇都宮保護区保護司 会長）

会長の時間

藤島 拓 会長

こんにちは

先週は、宇都宮保護区会長 下妻久男保護司様の卓話で、保護司の事を勉強させていただきました。宇都宮南クラブにも保護司として活動されている平澤会員がいらっしゃいますが、現在「高齢化」等により保護司の人数が不足していて、人材確保に苦労されている事を教えていただきました。

本日は国の立場で「犯罪者の再犯防止」に取り組んでいる、宇都宮保護観察所 統括保護観察官 小川哲生様に「刑務所出所者の就労支援について」の卓話をお願いいたしました。

法務省のホームページによると、「無職の刑務所出所者等の再犯率は、有職の者と比べて約 4 倍と高く（H21 年度から H25 年度データ）刑務所出所者等の再犯防止のためには、「就労支援」や「雇用の確保」がとても重要です。」と出ておりました。

職業人の一人として、「職業奉仕」「社会奉仕」の一つとして、地域を犯罪の無い、安全安心な明るい社会にして行くために、何らかの活動に参加する必要があると考えております。

幹事報告

酒澤 伸二 幹事

§ 12 月 4 日(水)の例会は、年次総会及び村上芳弘会員の卓話がございます。同日、例会終了後、理事役員会を開催致します。

§ 12 月 4 日(水)地区会長幹事会が開催されます。

§ 国際大会参加ご希望の方は、幹事までお申し出ください。

スマイルボックス委員会報告

田中 正夫 委員

- § 藤島 拓会長 宇都宮保護観察所 統括保護観察官 小川様、本日の卓話で「刑務所出所者の就労支援について」勉強したいと思います。よろしくお願い致します。
- § 酒澤伸二幹事 先週の地区親善野球大会は残念ながら雨で中止となってしまいました。ご予定いただきました皆様、ありがとうございます。
- § 平澤照隆会員 本日の卓話、小川統括官、就労支援についてよろしくお願い致します。
- § 仲田俊夫会員 小川様卓話、よろしくお願い致します。
- § 田村一夫会員 17日山元町での餃子販売に参加しました。地元の方々に大変好評で、また来年もと期待されました。
- § 黒崎文博会員 11月24日親善野球大会が中止になり、ガッカリです。来年に向けて頑張ります。
- § 村上芳弘会員 いよいよ12月、寒くなりますので、風邪を引かないように気を付けましょう。
- § 笠原正人会員 今日57段の階段を上がってきました。最近、息が切れるようになりました。
- § 塩田 潔会員 インフルエンザの予防注射をやってきました。皆様も風邪をひかないように気を付けましょう。
- § 田中正夫会員 寒いです。
- § 関 享一会員 誕生日26日にきれいなお花をいただき、ありがとうございました。感謝!!を申し上げます。小生も女房と共に頑張っていかなければと思っております。よろしくお願い致します。
- § 鈴木秀明会員 私の不徳の致すところで新聞紙上に載り、有名になってしまいました。謝罪します。

多くの会員の皆様にご協力戴きありがとうございました 12名 金額 13,000円

ロータリー財団・米山記念奨学会委員会報告

岩本 一男 委員長

- § ロータリー財団及び米山記念奨学会委員会特別寄付のご協力、ありがとうございます。
今年度12月4日(水)の例会にて一度締め、各本部に送金致します。よろしくお願い致します。

親睦家族委員会報告

川又 俊二 委員長

- § 12月21日(土)はクリスマス家族会です。皆様のご参加をお待ちしております。

招待卓話

宇都宮保護観察所
統括保護観察官 小川哲生様

「就労支援について」



保護観察官と保護司の役割

両者が協力することで、保護観察官のもつ専門性と保護司のもつ地域性・民間性を組み合わせて、保護観察の実効性を高めています。

保護観察官の役割 (例)	保護司の役割 (例)
- 保護観察の実施計画の策定 - 対象者の遵守事項違反、再犯その他危機場面での措置 - 担当保護司に対する助言や方針の協議 - 専門的処遇プログラムの実施 等	- 対象者との日常的な面接による助言、指導 - 対象者の家族からの相談に対する助言 - 地域の活動や就労先等に関する情報提供や同行等

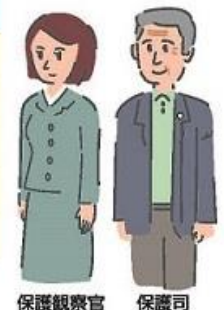
保護観察官は、基本的に、地区（例：東京都千代田区）ごとに担当が割り振られ、当該地区に居住する保護観察対象者をすべて担当します。個々の保護観察対象者には、保護観察官が直接、保護観察を実施する場面や、担当の保護司（1人又は複数）が指名される場合があります、保護観察官と保護司が役割を分担しながら協働して指導・支援が行われる。

保護観察の目的・種類

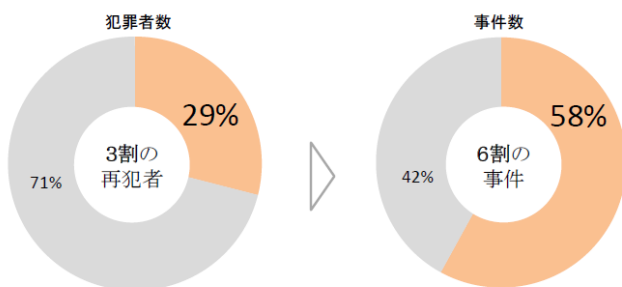
保護観察は、犯罪をした人又は非行のある少年が、実社会の中でその健全な一員として更生するように、国の責任において指導監督及び補導援護を行うもので、保護観察処分少年、少年院仮退院者、仮釈放者、保護観察付執行猶予者及び婦人補導院仮退院者の計5種の人がその対象となります。

保護観察対象者	保護観察の期間
保護観察処分少年（家庭裁判所で保護観察に付された少年）	20歳まで又は2年間
少年院仮退院者（少年院からの仮退院を許された少年）	原則として20歳に達するまで
仮釈放者（刑事施設からの仮釈放を許された人）	残刑期間
保護観察付執行猶予者（裁判所で刑の全部又は一部の執行を猶予され保護観察に付された人）	執行猶予の期間
婦人補導院仮退院者（婦人補導院からの仮退院を許された人）	補導処分の残期間

保護観察処分少年の保護観察には処遇方法等により、一般の保護観察、短期保護観察、交通事件の保護観察、交通短期保護観察がある。



約3割の再犯者によって、約6割の犯罪が行われている

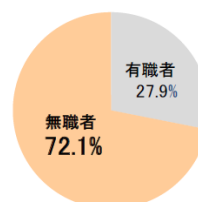


(出典:平成19年犯罪白書)

昭和23年から平成18年9月30日までの間に有罪が確定した者のうち、初犯者・再犯者の区別をせずに無作為に抽出した100万人を対象として調査したもの。

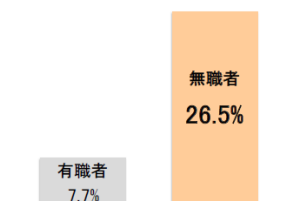
仕事と再犯の関係

刑務所の再入所者のうち
約7割が再犯時無職



(平成28年版犯罪白書)

仕事のない人の再犯率は
仕事のある人の約3倍



(平成23年から27年までの保護統計年報の累計)

協力雇用主

協力雇用主は、犯罪をした者等の自立及び社会復帰に協力することを目的として、犯罪をした者等を雇用し、又は雇用しようとする民間の事業主の方々です。

現在、全国で約22,000の協力雇用主が協力しています。

犯罪や非行をした人の就労支援を一層推進していくためにも、保護観察所では協力雇用主を募集しています。

更生保護における就労支援

最終更新：令和元年8月無職の刑務所出所者等の再犯率は、有職の者と比べ約4倍と高く（平成21年から平成25年）、刑務所出所者等の再犯防止のためには、就労支援や雇用の確保がとても重要です。そのため、法務省では、刑務所出所者等に対する就労支援を重要課題の一つとして位置付け、積極的な取組を行うことに併せて、刑務所出所者等を雇用してくださる協力雇用主を募集しています。

協力雇用主を募集しています。

刑務所出所者等の雇用に協力いただける協力雇用主を募集しています。協力雇用主になるためには、保護観察所に登録いただく必要があります。なお、協力雇用主から暴力団を排除するため、登録に当たっては、役員等名簿、登記事項証明書等の提供をお願いしておりますので御協力をお願いします。

刑務所出所者に対する就労支援 ハローワーク等と連携した支援対策の実施

平成18年度から法務省と厚生労働省との連携により、「刑務所出所者等総合的就労支援対策」を実施しています。これは、矯正施設、保護観察所及び公共職業安定所等が連携する仕組みを構築した上で、矯正施設入所者に対して、公共職業安定所職員による職業相談、職業紹介、職業講話等を実施しています。また、保護観察対象者等に対しては、公共職業安定所において担当者制による職業相談・職業紹介を行うほか、(1)セミナー・事業所見学会、(2)職場体験講習、(3)トライアル雇用、(4)身元保証等の支援メニューを活用した支援を実施しています。

協力雇用主に対する支援制度 協力雇用主に対する刑務所出所者等就労奨励金

保護観察の対象となった人などを雇用し、就労継続に必要な生活指導や助言などを行う協力雇用主に対し、年間最大72万円の奨励金をお支払いします。

公共工事等の競争入札における優遇制度

地方自治体の間で公共工事等の競争入札における協力雇用主に対する優遇制度の導入が広がっています。

出席報告 笠原正人 委員長

会員数	53名	前々回	11月10日
出席数	28名	訂正率	100%
欠席数	25名		
出席率	60.87%		

例会予定

第1841回 12月4日(水)
クラブ年次総会
会員卓話 村上芳弘会員
「継続と断絶＝決断」について

プログラム

日付	時間	プログラム	例会場
第 1842 回 12 月 11 日 (水)	12 : 30 ~ 13 : 30	クラブフォーラム 国際奉仕委員会 「国際奉仕について」	ホテルニューイタヤ
第 1843 回 12 月 21 日 (土)	18 : 30 ~ 20 : 30	夜間例会 クリスマス家族会	ホテルニューイタヤ
12 月 25 日 (水)	特別休会		